

射水市の行財政改革について

これまでの行財政改革の取組

平成18年12月：射水市行財政改革大綱策定

【基本目標】

- 1 簡素で効率的な行財政運営の推進
- 2 市民サービスの効率化等
- 3 人事・給与の適正化及び組織の活性化
- 4 説明責任・情報公開及び透明性の向上
- 5 市民と行政の協働で築く地域社会の創造

平成19年2月： 射水市行財政改革集中改革プラン策定 (期間：平成18年度～平成22年度)

【主な具体的施策】

- ◎ 市単独補助金の見直し
- ◎ 事務事業の整理合理化
- ◎ 指定管理者制度の有効活用
- ◎ 人事管理及び定員の適正化 等

【主な実績】

- 職員数の削減
⇒5年間で165名の削減
- 市単独補助金の見直し
⇒5年間で約2億4500万円の削減
- 保育園の民営化
⇒市立保育園4園を民営化
- 指定管理者制度の導入
⇒約2億円の経費節減
- 新たな財源の確保
⇒5施設にネーミングライツを導入し、
4年間で約2400万円の収入

更なる行財政改革
を進めるために

社会経済情勢の変化
・長引く景気の低迷
・人口減少社会の到来
・地方分権の進展 等

平成22年12月 第2次射水市行財政改革大綱策定

第2次射水市行財政改革大綱の概要

【行財政改革の基本姿勢】

- ◎ 定員適正化計画に基づき職員数が年々減少していく中、効果的・効率的なサービスを提供していくため、行政の守備範囲を再考し、徹底したスリム化を図る。
- ◎ 職員一人一人が危機意識を持ち、持続可能な行財政基盤の確立に向けて、組織全体で行財政改革に取り組んでいく。

【行財政改革の基本方針】

1 健全な財政運営の推進

【取組項目】

- ① 事務事業の総点検
- ② 公共施設の見直し
- ③ 公営企業の経営健全化
- ④ 自主財源の確保及び創出

2 市民の目線に立った質の高いサービスの提供

【取組項目】

- ① 効果的な市民サービスの提供
- ② 電子市役所の推進
- ③ 市民との協働によるまちづくりの推進
- ④ 民間活力の更なる活用

3 地方分権に対応する組織力の向上

【取組項目】

- ① 職員の能力向上及び意識改革
- ② 職員定数の見直し及び給与の適正化
- ③ 効率的な組織体制の構築

4 透明で公正な市政の推進

【取組項目】

- ① 市政情報の積極的な提供
- ② 市民から信頼される市政の推進

【実行計画】

第2次射水市 行財政改革集中改革プラン

(期間) : H23年度～H27年度

(目標) : **10億円**の収支改善

合併特例による財政的な優遇措置が終了すると、平成33年度には、約19億円の収入減が見込まれる。

分権型社会に対応した自主性・自律性の高い行政運営の実現